

協議第10号

平成15年6月25日確認

各種事務事業の取扱い（納税関係その1）について

各種事務事業の取扱い（納税関係その1）について別冊のとおり提出する。

平成15年6月25日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

協議第10号

協議会協議項目（案）

各種事務事業の取扱いについて
納税関係（その1）

津地区合併協議会

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	財務部会
関係項目	納税関係	分科会	収税分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
12 納税貯蓄組合関係補助金等	納税貯蓄組合あり 補助金等の交付なし	同左	同左	納税貯蓄組合なし 補助金等の交付なし	事務取扱費を交付 ※事務取扱費を組合長へ交付している。 ・組合世帯数30戸未満 年額 1万円 ・組合世帯数30戸以上50戸未満 年額 2万円 ・組合世帯数50戸以上 年額 3万円	芸濃町に同じ

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	12. 廃止の方向で調整する。
-------	-----------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左	同左	同左	同左	納税貯蓄組合に対する補助金等については廃止する。